



屋根伏図 S=1/100  
(西棟)

凡例				
防	防火設備 (法2-9の2-d)	▽	人通り 600φ	・住戸内部の居室出入口有効巾は800mm以上とする。
特	特定防火設備 (省1369) 常閉	☒	床下ビット範囲を示す	・住戸内部の床は、Zn+125(量は128)とし段差無しとする。
防	防火設備 (令112-14-2 CAS-0344)	—	令120条による歩行距離	・住戸内玄関部分段差は20mmとする。
+	加圧式消火器(ABC10型)ライト共(10号愛知県所有物品)文字記入) 20m歩行距離	☒	24時間換気扇	・住戸玄関ドアは片開きSD(特定防火設備・常閉・ストッパ無し)とする。φ(径) : W=850 H=1,900
●R	ルーフトレイン	←	排気口位置	・共用廊下の床下点検口は段差無しとする。
K	掲示板 (1階のみ)	↺	居室 給気口位置(室内固定換気レジスター100φ、ステンレス防虫網付、屋外ステンレス製)	・隔壁遮音性能(告1827-1-1) RC-180
☒	床下点検口(共用廊下)	—	食事室は差圧ダンパー150φ	・非常用進入口 : 昭和46年12月3日住建発第85号による。( ▼ : 左記による進入口可能な部分を示す)
—	面積区画、令114条区画	↔	換気経路(開戸アンダーカット・引戸・折戸・フスマ等)	・PS、EPSはRCスラブにて区画。
—	整穴区画	---	手摺	仕様は耐火リストによる。
				・E Vの層は1階のみ遮煙性能有。2階～7階は防火設備